



日本糖尿病・肥満動物学会 NEWS LETTER

Vol.15 No.1 September 2011

- 1) 東日本大震災のお見舞いと実験動物施設の飼育環境調査のお願い(門脇 孝先生)…………… 1
- 2) 東日本震災の実験動物への影響(片桐秀樹先生)…………… 2
- 3) 年次学術集会開催にあたって
第25回日本糖尿病・肥満動物学会年次学術集会の開催にあたって(門脇 孝先生)…………… 3
- 4) 第25回日本糖尿病・肥満動物学会年次学術集会開催案内…………… 4
- 5) 日本糖尿病・肥満動物学会会則／賛助会員名簿…………… 5・6

東日本大震災のお見舞いと実験動物施設の飼育環境調査のお願い

門脇 孝

日本糖尿病・肥満動物学会理事長

(東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授)

2011年3月11日午後2時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の津波(東日本大震災)により東北地方を中心に2万人を越える方々が亡くなったり、行方不明となったりされ、数十万人以上が被災者となっております。このたびの地震で尊い命を失われた多くの方々に深い哀悼の思いを捧げるとともに、ご家族やご友人を失われた皆様の悲痛、生活の場を失われた皆様の困難に対し、心よりお見舞いを申し上げます。特に、本学会の産みの親である初代会長(当時)の後藤先生の活動拠点であった東北大学は、建物の倒壊など地震の直接の被害に加え、電気系統や水道、ガス等インフラの故障・停止、飼育に必須な飼料や床敷きの不足等の2次的被害により動物実験施設が深刻な被害を受け、多くの実験動物が犠牲となっただけでなく、動物実験施設の一部閉鎖という重大な事態を招いてしまいました。また、東北大学、岩手医科大学、福島県立医科大学、筑波大学などで、本学会に所属する医師の先生方は、自ら被災され医療施設や動物実験施設も大変困難な状況におかれる中、被災された多くの糖尿病患者の診療に加え、避難所や主治医と連絡の取れない患者からのインスリンの入手先などの問い合わせに

応じていただき、文字通り不眠・不休で活動していただけてきました。改めまして、これらの活動を支えて下さった本学会員の先生方に深甚の敬意を表します。また、被災地の一日も早い復旧と復興を心より願うものです。

また、福島原子力発電所の大惨事により、東京電力管内で実施された計画停電は、関東地方の動物実験施設にも深刻な影響を与え、動物実験施設の縮小や閉鎖、あるいは動物飼育環境の悪化などから、実験動物が犠牲となったり、実験計画の断念や大幅な変更を余儀なくされた場合も少なかつたと聞いています。さらに、それに続く節電に対する対応についてもご大変ご苦労が多いと理解しています。先日開催された本学会の常務理事会では、このような状況をふまえ、被災地の動物実験施設の飼育環境調査を実施することを決定しました。この調査の目的は、今回の災害やそれに伴う計画停電・節電が実験動物施設に与えた被害や実験動物を用いた研究に与えた影響を、この機会に学会として集約し、災害に強い実験動物施設の設計・運営や実験動物の管理に役立てようというものです。

このたびの東日本大震災で被災された多くの

学会員の方々に、あらためまして心からお見舞い申し上げますと共に、実験動物施設・実験動物の被災の実態調査に、ご協力いただきますようお願いいたします。この調査結果を学会員にフィードバックして、今後の日本糖尿病・肥満動物学会の、災害に強い研究活動の指針の策定に

繋げると共に、他の関連学会や学術団体とも共同して、災害に強い動物実験施設や動物実験のあり方に建設的な提言をおこなっていきたくと考えています。学会員の皆様からの様々な意見や提言をいただければ、幸いです。

東日本震災の実験動物への影響

片桐秀樹

東北大学大学院医学系研究科代謝疾患学分野教授

2011年3月11日午後2時46分に東日本大震災という未曾有の大惨事に見舞われた。その直後から、東北大学病院は緊急トリアージ体制を敷き、我々糖尿病代謝科も救急搬送や沿岸部からヘリコプターで搬送されてくる患者の対応、沿岸被災地へのインスリン・器材・薬剤の輸送、糖尿病に対する電話相談などに追われ、宮城県内の避難所へのボランティア巡回診療も4ヶ月に渡って継続することとなった。ちょうど5ヶ月が過ぎた現在も、まだまだ沿岸部を中心に、今後の医療体制の再構築に向け課題が山積している状況ではあるが、本稿では、日本糖尿病・肥満動物学会のニューズレターということなので、遺伝子組換え動物などの実験動物への震災の影響などに焦点を絞って、述べたいと思う。

東北大学では、職員や学生の人的被害は最小限であり、本当に不幸中の幸いであった。しかし、医学系研究科や加齢医学研究所の建物は、電気・ガス・水道のライフラインは途絶され、いくつかの建物は、余震時での安全が確認できるまで、立ち入り禁止措置が取られた。実際、我々の研究室のある建物や動物実験センター分室が12階にある研究棟も一週間以上にわたって入館は認められなかった(やむをえない場合は自己責任で入館)。全学で47のマウス・ラットの飼養保管施設で何らかの被害があり、一部ではケージ落下等も起こったが、拡散防止措置管理区域外への逸走は一件も認

められなかった。ちょうど昨年度に動物実験センターと遺伝子実験センターとで全飼育設備への立ち入り調査を行い、飼育体制の適正化を徹底していたことが奏功したもので、日ごろの備えの大切さを痛感した。

地震自体での直接の被害よりも、その後の停電、断水、ガスの停止による蒸気滅菌ができなくなったこと、交通手段の喪失などの要因により、マウス9381匹、ラット1000匹を処分せざるを得なかったことが大きな痛手となった。また、特に動物実験センター分室は12階にあり、エレベーターは1ヶ月以上に渡り回復しなかったことから、交通手段が回復し餌・床敷きの搬入されるようになってからは、職員や大学院生などが「自己責任」で入館し、ボランティアで飼料を運び上げ続けることとなった。関係者の努力に心から敬意を表するとともに、マウスの系統が維持でき、現在ほとんどの研究室で研究が再開できていることはひとえにこの努力のおかげであることを申し上げたい。

多くの研究室では、共焦点顕微鏡などの精密器械を初め、多くの機器類が破損した。それ以上に、停電によるdeep freezerなどの停止により、これまでの研究の蓄積である多くの標本、サンプルや試薬などが失われ、金銭では計ることのできない、取り戻すことのできない大きな被害となったことは残念である。しかし、これを悔やむので

はなく、前を向いて今後の努力によって、取り返していくしかない。

多くの方々にご心配をかけ、お見舞いの言葉をいただいた。このような環境に身を置くと、人の善意が本当に身にしみるとともに、何とか、自分自身も世の中のために立てないものかと強く感じる。この場を借りて、お世話になった多

くの皆様に心からの御礼を申し上げるとともに、見返りもなく自らの食糧の確保も覚束ない状況で、地域の医療の前面に立ち不眠不休で働きつづ、研究の再開・研究室の復旧にも尽力してくれた、特に若いメンバーの頑張りについて、最後に申し添えさせていただきたい。

■年次学術集会開催にあたって

第25回日本糖尿病・肥満動物学会年次学術集会の開催にあたって

門脇 孝

東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授

このたびの東日本大震災におきまして被災されました皆様に心よりお悔やみお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

平素は日本糖尿病・肥満動物学会の活動に御協力・御支援賜りまして誠にありがとうございます。当初本年3月18日(金)・19日(土)の2日間、都市センターホテルにおきまして開催する予定でありました、第25回日本糖尿病・肥満動物学会年次学術集会は、既にHP上あるいはメール等でご連絡させていただきましたように、未曾有の被害の大きさや、続発いたしました原発事故、被災されました会員の皆様の御心労や、負傷者の救援や復旧活動に全力であたっておられます会員の皆様の御苦勞等を考慮いたしまして、その開催を中止とさせていただきます。しかしその後、会員の皆様より、中止とせず、延期して開催をして欲しいとの要望があり、八木橋副理事長をはじめ理事各位と慎重に協議をさせていただき検討を重ねて参りました結果、規模を短縮してではありますが、改めて本年11月5日(土)に、東京大学本郷キャンパス武田先端知ビル5F「武田ホール」におきまして開催する運びとなりました。

本学会は糖尿病・肥満動物研究に特化した国内唯一の学会として、現在、世界的に急増する糖尿

病や肥満およびその合併症について、自然発症モデル動物や遺伝子操作モデル動物を用いてその成因・病態・治療および予防に関する研究の発展と人材の育成を目的として活動しております。年次学術集会では糖尿病・肥満研究に携わる各分野の研究者、臨床医、実験動物あるいは製薬関連企業の研究者が一堂に会し、最新の成果や知見の発表、知識の交換等を行う大変貴重な機会となっております。日程の短縮に伴い、一部のプログラムについては中止せざるを得なくなりましたが、本学会の使命に真正面から応えるべく企画いたしました、独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター遺伝工学基盤技術室の小倉淳郎先生による特別講演「研究を支えるマウスの発生工学技術開発：最近の核移植、顕微授精、幹細胞、凍結技術について」、また最先端の研究成果について本年度の学会賞「米田賞」ならびに「研究賞」の受賞講演を予定しております。さらに若手研究者奨励賞審査も開催し、日頃の研究成果についてぜひご発表・ご討論頂きたいと思っております。

会員の皆様方にご満足いただけるよう充実した年次学術集会となるべく、教室をあげて全力で準備を進めております。会員の皆様の多数のご参加を心からお持ち申し上げております。

第25回 日本糖尿病・肥満動物学会年次学術集会のご案内

日 時：平成23年(2011年)11月5日(土)

開催地：東京大学本郷キャンパス武田先端知ビル5F「武田ホール」

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

TEL : 03-3812-2111 (代表)

URL : http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_16_j.html

会 長：門脇 孝(東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科教授)

プログラム：

■特別講演

「研究を支えるマウスの発生工学技術開発：最近の核移植、顕微授精、幹細胞、凍結技術について」(仮題)

演者：小倉 淳郎

(独立行政法人理化学研究所バイオリソースセンター遺伝工学基盤技術室)

■会長講演

「2型糖尿病の分子機構解明における遺伝子操作動物の意義」

演者：門脇 孝(東京大学大学院医学系研究科糖尿病・代謝内科)

■学会賞「米田賞」受賞講演：自然発症モデル動物を用いた糖尿病の遺伝解析

演者：池上博司(近畿大学医学部内分泌・代謝・糖尿病内科)

■研究賞 受賞講演：「糖尿病・肥満における慢性炎症の分子機構に関する研究」

演者：小川佳宏(東京医科歯科大学難治疾患研究所分子代謝医学分野)

■一般演題(若手研究奨励賞審査)

■ポスター発表

お問い合わせ先：●運営事務局

株式会社コンベンション・ラボ 担当：中村／河西(かさい)

〒252-0253 神奈川県相模原市中央区南橋本2-1-25-603

TEL : 042-707-7275 FAX : 042-707-7276

E-mail : jsedo25@conventionlab.net

日本糖尿病・肥満動物学会 会則

(名 称)

第1条 本会は日本糖尿病・肥満動物学会（英文では Japan Society of Experimental Diabetes and Obesity (JSEDO)）と称する。

(目 的)

第2条 本会は糖尿病・肥満動物の研究を通じて糖尿病をはじめ肥満、脂質異常症、高血圧症、動脈硬化などに関する学理および応用の研究についての発表、知識の交換、情報等の提供、啓蒙活動を行うことにより、医学、実験動物学、栄養学、薬学等の進歩をはかり、もってわが国における学術の発展と国民の健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学術集会等の開催
- (2) 会誌、書籍、資料等の刊行
- (3) 研究の奨励および研究業績の表彰
- (4) 国内外の関係学術団体との連絡および提携
- (5) その他、産学協議会の設置ほか当学会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 本会の会員は次の通りとする。

1. 正会員 本会の目的に賛同し、規定の会費を納入した個人
2. 学生会員 本会の目的に賛同し、規定の会費を納入した学生
3. 名誉会員 本会の発展に尽し、学術上顕著な功績のあった者で、理事会が推薦し、評議員会の議を経て総会で承認された者
4. 団体会員 本会の目的に賛同し、規定の会費を納入した団体
5. 賛助会員 本会の目的、事業を賛助する法人または団体

(入退会)

第5条 本会の会員になろうとする者は当該年度の会費を添えて所定の申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は入会の手続きを要せず、別に定める手続きを経、かつ本人の承諾をもって会員となるものとする。

2. 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届けを提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会 費)

第6条 本会の会費は別に定める。

2. 名誉会員は会費を納めることを要しない。
3. 会費は前納するものとする。前納した会費はいかなる理由があってもこれを返却しない。

(資格の喪失)

第7条 会員は次の理由によって、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 禁治産若くは準禁治産の宣告を受けたとき

(3) 死亡し、若くは失跡宣告を受け、または本会が解散したとき

(4) 除名されたとき

(役 員)

第8条 本会には次の役員をおく。

理 事 10名以上15名以内〔うち理事長1名、副理事長1名、常務理事（庶務、会計、編集）〕

年次学術集会長 1名

監 事 2名

(役員の選任)

第9条 理事（理事長、副理事長、常務理事を含む）は、理事会が正会員および賛助会員（登録者）から推薦し、評議員会の承認を得た上で、総会で選任する。ただし、賛助会員からの理事数は正会員からの理事数の3分の1を超えないものとする。

2. 理事は互選で理事長および副理事長を定める。
3. 常務理事は理事長が理事の中から推薦し、総会で選任する。
4. 年次学術集会長は理事会が正会員の中から推薦し、評議員会の審議を経て、総会で選任する。理事は年次学術集会長を兼務することができる。
5. 監事は理事会において正会員の中から推薦し、評議員会の審議を経て、総会で選任する。

(役員職務)

第10条 理事長は本会の業務を総理し、本会を代表する。

2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、または理事長が欠けたときは職務を代行する。
3. 理事は理事会を組織し、この規則に定めるもののほか、常務理事会からの提案事項その他を審議する。
4. 常務理事は理事長および副理事長とともに常務理事会を組織し、本会の実務にあたる。
5. 年次学術集会長は年次学術集会の会長を務める。必用に応じて常務理事会および理事会に出席して意見を述べることができる。
6. 監事は本会の業務および財産状況を監査し、これを理事会および総会に報告する。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とし、就任の時点で満65歳を超えないものとする。なお、再任を妨げない。ただし、年次学術集会長の任期は1年とし、再任は認めない。

2. 補欠または増員によって選出された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
3. 役員はその任期終了でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(評議員の選任)

第12条 本会には評議員をおく。

2. 評議員は正会員の中から理事会が推薦し、総会の承認を得て、理事長が任命する。
3. 評議員の任期は2年とし、就任の時点で満65歳を超えないものとする。なお、再任を妨げない。
4. 評議員は評議員会を組織して本会則に定める事項を行うほか、理事会の諮問があった事項、その他必要と認める事項について助言する。

(会 議)

第13条 定期総会は毎年1回開く。ただし、理事会が必要と認めたととき、または正会員の5分の1以上の要請があったときは、臨時総会を開くことができる。

2. 総会は会員の5分の1以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。
3. 総会の議決は出席者（委任状を含む）の過半数をもって決する。

第14条 理事会は理事長が招集し、毎年1回以上開催する。理事長が必要と認めたととき、または理事の3分の1以上から理事会招集の要請があったときは、理事長は20日以内に招集しなければならない。

2. 理事会の議長は理事長とする。
3. 理事会は理事現在数の3分の2以上出席しなければ会議を開き、審議することができない。
4. 理事会の議事は出席理事の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第15条 常務理事会は理事長が招集し、毎年3回以上開催する。理事長が必要と認めたととき、または常務理事の3分の1以上から常務理事会招集の要請があったときは、理事長は速やかに招集しなければならない。

2. 常務理事は庶務、会計、編集等の役割分担を行い、実務を行う。

第16条 評議員会は毎年1回理事長が招集する。

2. 評議員会の成立および議決等は理事会に準じて行う。

第17条 本会に産学協議会をおく。

2. 産学協議会は本学会と産業界を取り巻く問題に

ついて意見を交換し、本会の目的を達成するための研究奨励および事業等について提言する。

3. 産学協議会は理事長、副理事長、常務理事および賛助会員から選出された若干名のものによって構成する。

4. 産学協議会は理事長が招集し、毎年1回以上開催する。理事長が必要と認めたととき、または産学協議会委員の3分の1以上から産学協議会招集の要請があったときは、理事長は速やかに招集しなければならない。

(会 計)

第18条 本会の運営は会費その他の収入をもって充てる。

2. 本会に対する寄付金は理事会の決議を経て受理する。
3. 本会の会計および事業年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(会則の変更)

第19条 本会則を変更するときは、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第20条 本会の事務局は、株式会社創新社内に置く。

(付 則)

1. 本会則は平成19年2月10日より施行する。
平成20年2月9日 改定（第12条3項変更）
平成21年2月14日 同（第2条変更）

2. 本会の会費は次の通りとする。

正 会 員	5,000円
学生会員	1,500円
団体会員	10,000円
賛助会員	1口50,000円

3. 現在の幹事11名は、全員日本糖尿病・肥満動物学会の理事とする。

4. 本会は、会則を新たにして、これまでの日本糖尿病動物研究会を日本糖尿病・肥満動物学会として継続するもので、平成19年2月10日現在の日本糖尿病動物研究会のすべての財産を受け継ぐものとする。

賛 助 会 員 (2011年9月現在)

アステラス製薬株式会社、株式会社アニメック、エルエスジー株式会社、小野薬品工業株式会社、グラクソ・スミスクライン株式会社、株式会社三和化学研究所、塩野義製薬株式会社、株式会社シバヤギ、第一三共株式会社、大正製薬株式会社、大日本住友製薬株式会社、武田薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、日研化学株式会社、日本イーライリリー株式会社、日本エスエルシー株式会社、日本クリア株式会社、日本たばこ産業株式会社、日本チャールス・リバー株式会社、ノボルディスクファーマ株式会社、持田製薬株式会社、株式会社森永生科学研究所

日本糖尿病・肥満動物学会

Vol.15 No.1 September 2011

発 行 日：2011年9月1日

発 行 人：日本糖尿病・肥満動物学会理事長 門脇 孝

編 集 人：中村二郎（愛知医科大学病院 糖尿病センター）

編集及び学会事務局：〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目8番11号 株式会社 創新社

TEL 03-5521-2881 / FAX 03-5521-2883

URL <http://jsedo.jp/> E-mail info@jsedo.jp